

水泳指導員更新関係要項

2018(平成30)年度

基礎水泳指導員資格 を取得した方へ

1. 資格を維持するために、登録有効期限内(ただし、登録手続きの都合上、有効期限の年の3月末日まで)に1回以上、(一社)埼玉県水泳連盟主管の公認水泳指導員研修会を受講して下さい。
2. 基礎水泳指導員の資格取得後は、水泳指導員・水泳教師・水泳コーチ等の資格取得に努力して下さい。
3. 水泳指導員の資格を取得する方は、共通科目を受講し、合格後登録して下さい。
4. 住所・氏名・電話番号等、資格証の記載事項に変更があった場合は、必ず所定の方法で変更届を提出して下さい。

水泳指導員・水泳上級指導員 の資格の方へ

資格を維持するために、登録有効期限内(ただし登録手続きの都合上、有効期限の年の3月末日まで)に1回以上、(一社)埼玉県水泳連盟主管の公認水泳指導員研修会を受講して下さい。(3頁参照)

(一社)埼玉県水泳連盟普及委員会

〒364-0005 北本市本宿1-1

(株)イナホスポーツ内 二村亮二

TEL 048-590-5174 FAX 048-590-5175

義務研修規程

基礎水泳指導員・公認水泳指導員
公認水泳上級指導員・マスター称号認定者

第1条(目的)

本研修会は、公益財団法人日本体育協会公認水泳指導員・水泳上級指導員規則21条及び公益財団法人日本水泳連盟(以下「本連盟」という)基礎水泳指導員規則第18条に基づき開催されるものである。

指導員は、常に深い教養と高い品性の陶冶と、国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水の事故防止に寄与することが求められる。

更に、指導員としてその地位の向上に意を用いなければならない。

これらを目的として研修を義務づける。

第2条(研修の開催と対象等)

1、開催団体

本連盟(地域指導者委員会)・加盟団体は、毎年1回以上別表に定める内容の研修会を開催し、主管する。

各地区研修会は、加盟団体の主管する研修会を代替することができる。

2、研修会の名称と対象及び参加

基礎水泳指導員・公認水泳指導員(以下「水泳指導員」という)・公認水泳上級指導員(以下「水泳上級指導員」という)研修会、及びマスター称号認定者研修会とする。

(1) 基礎水泳指導員研修会・水泳指導員研修会…基礎水泳指導員及び水泳指導員を対象とした研修会

(2) 水泳上級指導員研修会…水泳上級指導員を対象とした研修会

(3) マスター称号認定者研修会…マスター称号認定者を対象とした研修会

基礎水泳指導員・水泳指導員・水泳上級指導員は、居住地の加盟団体あるいは各地区が主管する研修会に参加する。

マスター称号を持つ指導員は、本連盟(地域指導者委員会)が主催する研修会に参加する。

ただし、特別な理由により本連盟で審査し承認を受けた場合は各加盟団体での研修も認める。

第3条(研修への参加義務)

1、次回更新登録には、他の資格の有無に関わらず、資格の有効期限内(4年間)に1回以上の研修への参加を義務づける。ただし、公認水泳教師資格と併せ持つ場合は当該資格の義務研修を受講することによって更新できる。

2、4月1日現在満65歳以上に達した有資格者には、研修の一部を免除することが出来る。ただし、登録後満5年未満の者は除く。心肺蘇生の免除は行わない。研修は4年に1回以上の参加が義務であり、資格に関する事項や加盟団体の情報、規則改正等の新情報等を得る良い機会となるので、積極的に参加することが望まれる。

3、上位の資格を取得する場合は、研修を免除できる。ただし、有効期限にまたがる場合は研修を修了させておく。

第4条(研修への参加義務の特例)

研修参加への義務の特例については、別に定める。

第5条（参加の費用）

開催の都度発表する。（近年、施設の使用料等が高騰していることと、施設により差が大きいので、主管団体により異なることがある）

免除者に対する参加の費用については別に定める。

第6条（義務研修報告義務）

加盟団体は義務研修会終了後一か月以内に報告書を提出する。

（1）基礎水泳指導員

①研修報告書

②参加者名簿

（2）水泳指導員・水泳上級指導員

①研修報告書

②参加者名簿（様式に沿ってエクセルで作成し地域指導者委員会にEメールと紙ベースで送る）

附 則

この規則は、平成17年4月1日 施行

平成24年4月1日 改正

平成30年度 埼玉県水泳指導員義務研修会要項

水泳指導員有資格者(基礎水泳指導員)

1、目的

- (1)指導員は日進月歩する知識と技術を身につけ、常に新しい指導法も取り入れるよう努力しなければならない。研修会に参加し、見識を高めることが大切である。
- (2)更に研修会への参加は次期資格更新の際の要件になるので、指導員で資格を更新維持することを希望する者は必ず参加して、更新できるよう要件を満たしておく必要がある。

2、主催

(一社)埼玉県水泳連盟

3、日程等

- (1)日時 第1回 平成30年10月21日(日) AM9:00~PM1:00
講師 国際武道大学教授 土居陽治郎氏
第2回 平成30年11月11日(日) AM9:00~PM1:00
講師 日本女子体育大学教授 北川幸夫氏
- (2)会場 県立スポーツ総合センター 講堂・多目的室
- (3)持ち物 筆記用具、資格証 ※心肺蘇生を行える服装で出席下さい。
- (4)研修内容 4時間 ◎水泳界に関すること
◎指導に関すること
◎安全に関すること
◎その他
※心肺蘇生

4、参加費(当日受付)

5,000円

5、参加申し込み

- (1)申込締切 第1回 平成30年10月6日(土)
第2回 平成30年10月27日(土)
- (2)方法 住所・氏名・電話番号・資格証No.・更新年を記入の上「メール」か「はがき」で申し込む。※定員を超えた場合のみ連絡あり。
- (3)場所 下記、(一社)埼玉県水泳連盟普及委員会へ

〒364-0005 北本市本宿1-1 (株)イナホスポーツ内
(一社)埼玉県水泳連盟普及委員会 事務局 二村亮二 宛
TEL: 048-590-5174 E-mail: r.futamura@inaho-sports.co.jp

◎注意

- (1)会場への電話問い合わせはしないで下さい。
- (2)県立スポーツ総合センターの案内はP.5にあります。
- (3)研修当日は、(一社)埼玉県水泳連盟ホームページより出席表をダウンロードし必要事項記入の上、資格証を添えて受付に提出下さい。

指導員関係の問い合わせについて

◎電話の場合

月曜日～土曜日(祝日除く)の12時～20時まで対応していますが、できるだけ文書かメールでご連絡下さい。※緊急の場合は電話も可。

◎文書の場合

返信用封筒(82円切手を貼り、自分の住所、指名〇〇〇〇様まで書いて下さい)を同封して問い合わせること。

封筒の表左わき、及び封筒内に「〇〇〇〇問い合わせ」等の要件を明記したものを同封して下さい。

※返信にある程度の期間がかかることをご承知おき下さい。

◎メールの場合

氏名、電話番号を明記して下さい。

◎問い合わせ先

〒364-0005 北本市本宿1-1 (株)イナホスポーツ内 (一社)埼玉県水泳連盟普及委員会 事務局 二村亮二 宛 TEL : 048-590-5174 E-mail : r.futamura@inaho-sports.co.jp
--

水泳指導員共通科目

【申し込み・問い合わせ先】(公財)埼玉県体育協会 TEL 048-779-5895

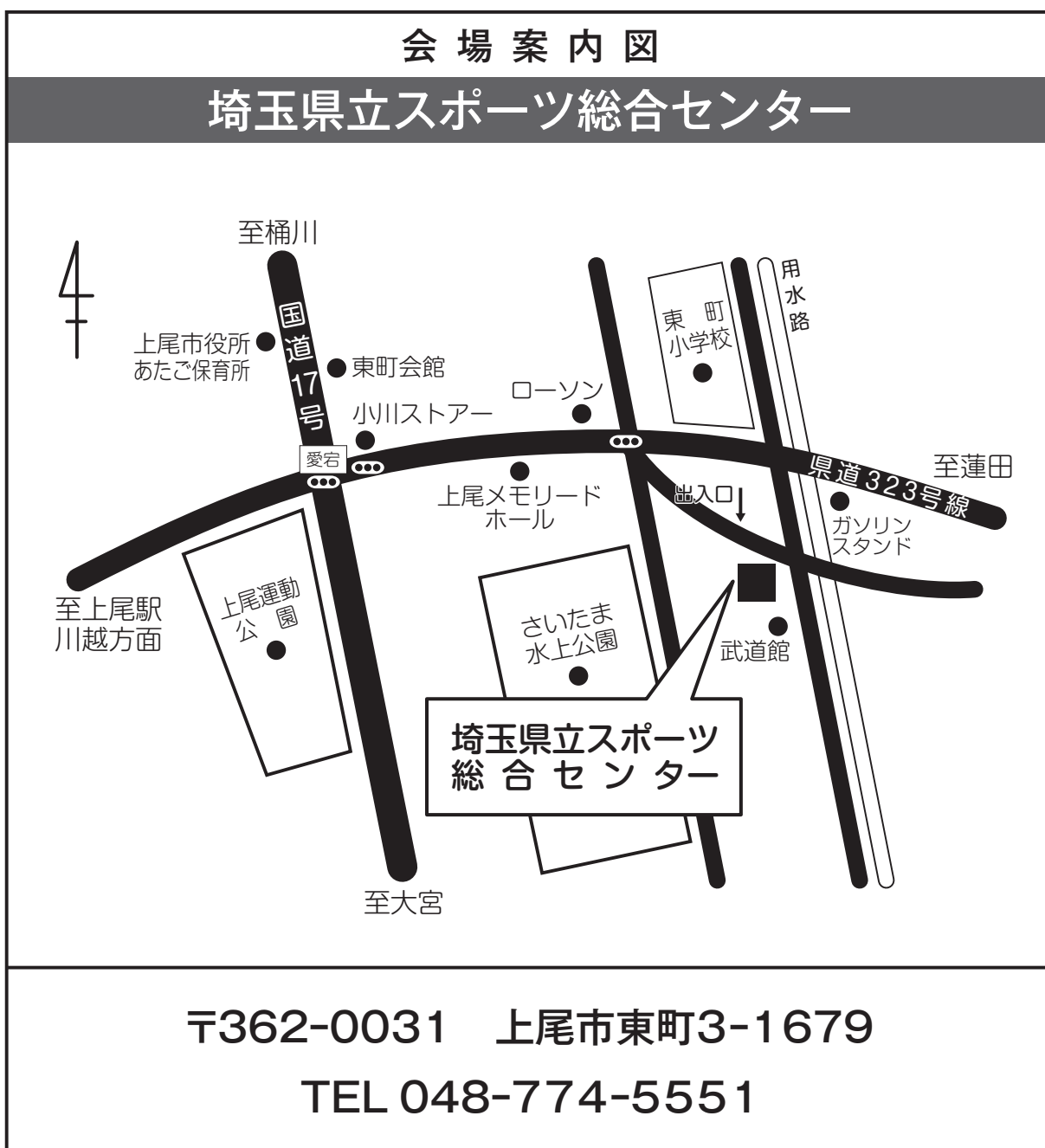
水泳教師・水泳コーチの資格取得

小山登美江(東坂戸SS内 TEL 049-283-5177)へお問い合わせ下さい。

※基礎水泳指導員資格をお持ちの方は、免除規定があります。

会場案内図

埼玉県立スポーツ総合センター



基礎水泳指導員 ・ 水泳指導員 ・ 上級指導員

※該当する資格を○で囲む

2018(平成30)年度 水泳指導員研修会出席表

フリガナ						性別	生年月日							
氏名						男・女	(和暦)							
登録番号											年	月	日	歳
現住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>													
電話番号	自宅	-												
	携帯番号	-												
受講中 緊急連絡先	- - 続柄													
備考						有効期限					出席シート転記			
											済			

太字はすべて記入すること

研修当日、資格証と併せて提出のこと

基礎水泳指導員 住所変更届

1、転居・転勤等により住所及び所属加盟団体を変更する場合は、下記により手続きを行う。住所のみの場合も必ず手続きをする。

2、手続き方法

- ① 現在までの所属加盟団体の指導者(普及)委員会へ、電話等で以下を問い合わせる。
 - ・自身の委員会での所属確認
 - ・有効期限等の確認
- ② 基礎指導員移動届用紙の送付。
- ③ 移動届に詳しく記入し、現所属加盟団体及び新所属加盟団体の両方に郵送する。
(新所属加盟団体住所等は下欄に記入する)

氏名()

新加盟団体について	
団体名	
住所	(〒 -)
連絡先	TEL - - / FAX - -

----- きりとり線 ----- ✂

住所・所属届書

平成 年 月 日
水泳連盟(協会)様

フリガナ		性別	男・女
氏名	(旧姓)	年齢	歳
生年月日	(西暦) 年 月 日		
登録番号	第 号 / 有効期限 (西暦) 年		
新住所	(〒 -)	(TEL - -)	
旧住所	(〒 -)	(TEL - -)	
登録加盟団体 ※必ず記入する	現(又は変更しない場合)	都道府県・連盟(協会)	
	新(変更する場合)	都道府県・連盟(協会)	

※この用紙は新・旧両方の住所に該当する連盟(協会)へ提出して下さい。